調査研究活動報告

沖縄県竹富町波照間島ミシュク村跡遺跡の調査

A Study of the Ancient Ruins of Mishuku Village, Hateruma Island,
Taketomi Town, and Okinawa Prefecture
SASAKI Kensaku, KOIDE Mayumi, IKEYA Hatsue, ONO Masatoshi and MURAKI Jiro

佐々木健策・小出麻友美・池谷初恵・小野正敏・村木二郎

1. 調査に至る経緯

国立歴史民俗博物館では2015年度から2017年度にかけて,共同研究(基盤研究)「中世東アジア海域における琉球の動態に関する総合的研究」を実施した。またこれと併行して、2014年度から2017年度にかけて科学研究費助成事業(基盤研究(B))「琉球帝国と東アジア海域の動態研究―集落・流通・技術―」(JSBS26284091,研究代表者:村木二郎)、さらにそれを引き継いで2018年度からは科学研究費助成事業(基盤研究(A))「琉球帝国からみた東アジア海域世界の流動的様態と国家」(JSBS18H03592,研究代表者:村木二郎)を行っている。

これらの研究では、日本列島における中世併行期の琉球(中世琉球と呼称する)の歴史を、先島 (八重山・宮古)、奄美といった周辺の島々の視点から描き直すことを目的としている。沖縄本島に ついては、『明実録』や『朝鮮王朝実録』、『歴代宝案』といった同時代資料に基づいた歴史叙述がな され、大きく研究が進展している。それに対して、周辺の島々に関する同時代資料は乏しく、『中山 世鑑』『中山世譜』『球陽』や『家譜』といった近世の編纂物を根拠に歴史が語られることが多い。 しかも前3者のような史書は、いずれも琉球王府によって編纂されたものであり、先島や奄美に対 する評価は、小中華・琉球王国による文明化といった中央史観に根差していると言わざるを得ない。

奄美や先島は、本来は琉球王国とは異なる文化圏をなしていた。それを三山を統一し、強権を持った琉球が征服した、というストーリーは近世琉球の史書からは紡げない。しかし、そういった観点から歴史を見つめ直すことは必要である。本研究会の姿勢はそこにある。それを実証的に展開するためには、資料の蓄積が必要である。そこで、文献資料が望めない分、考古資料でそれを補完する必要があると考え、先島の中世集落遺跡を調査対象とすることとした。

先島には、琉球石灰岩を積み上げて屋敷を囲う、石囲い集落の跡が残っている。それらを踏査すると中世の陶磁器を採集することができ、これらの遺跡が中世にまでさかのぼる集落であることが予想される。こういった形態の集落跡は沖縄本島では見られず、先島固有の集落と考えられる。なかでも、不整形な屋敷囲いが細胞状に連なり、その一端には崖上に高く積み上げた石積みを伴うことが多い「細胞状集落」は、波照間島、西表島、竹富島、石垣島、宮古島など先島諸島の各地で見られるタイプである。こうした先島に特徴的な集落遺跡をデータ化することで、文献資料では追え

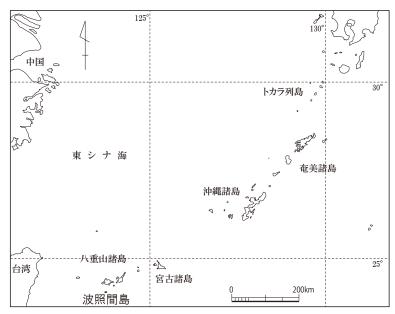


図1 波照間島の位置

ない中世先島の歴史を解明する手掛かりを得ることができる。ただ、そのためには測量調査を行い 図化するという基本的な作業が不可欠であるが、そのように資料化された遺跡はそう多くはないの が現状である。そのため、本研究では資料蓄積のための基礎作業として、測量調査を実施すること とした。

対象とする遺跡は、限られた時間と予算から鑑みてあまり広い面積は難しい。しかも、石積み遺構などがよく残っているものでなければ成果はあがらない。そういった対象を選定するため、先島の島々を踏査した結果、波照間島に残るミシュク村跡遺跡をその候補地とした。

2. ミシュク村跡遺跡の歴史的環境

(1)遺跡周辺の立地と環境

ミシュク村跡遺跡が所在する波照間島は沖縄県八重山諸島(八重山郡竹富町)の最南西にあり、石垣島から約43km, 北緯24度2分25秒, 東経123度47分16秒に位置する日本最南端の有人島である。島の周囲は14.0km, 面積12.4kmで、標高は最高でわずか約59m,全体的に平坦な地形をなしている[神谷・山田1998,豊見山1998]。島の大部分は琉球石灰岩と呼ばれる珊瑚礁の働きによって形成された地層からなるが、後述のニシ浜などを含む海岸沿いには風成の砂や砂礫層を含む堆積物が、あたかも砂丘のような地形を形成している箇所が見られる。

八重山諸島の中では比較的西表島に近く、古来ヒトやモノの行き来が盛んであったと考えられるが、準平原の地形が発達しており、琉球石灰岩や砂礫層を持たない西表島とは植生等がかなり異なる[神谷2001]。

波照間島内には複数の遺跡及び集落の跡が確認されている。そのすべてについて言及することは しないが、主要なもの、ミシュク村跡遺跡にかかわるものについて簡単に説明したい。

島の北部海岸線のほぼ中央部に位置する下田原貝塚は最も古い年代の遺跡とみなされている。こ

こから出土した独特の器形を持つ土器は遺跡の名を取って「下田原式土器」と呼ばれており、おおむね 3500 年前を下限とする貝塚であると考えられている。下田原貝塚の東側には大 泊 浜貝塚があり、こちらは土器が出土しないことからいわゆる無土器時代、 $12 \sim 13$ 世紀ごろの貝塚であると考えられている。下田原・大泊浜の両貝塚は現波照間港旅客ターミナルから 1 km ほど東に位置するが、「ブドゥマリィ(大泊)」という字名から察せられるように、かつては島の主要な港湾として機能した地域であると推測される。同じく近隣にある下田原城跡は門の跡や物見台を備えていることから、かつては $15 \sim 16$ 世紀のグスク跡と考えられてきたが、現在では集落の跡ともいわれている。いずれにせよ、波照間の人びとにとって下田原周辺が長年にわたり重要な場所であったことは間違いない。

一方,島の北東海岸沿いにはマシュク村跡遺跡がある。これは東西約500 m,南北約150 m にも及ぶ,島内で最も大規模な集落遺跡である。遺跡全体が琉球石灰岩を利用した石垣に囲まれている点が特徴で、あたかも海に面した崖を利用した防御装置を備えた要塞のようにも見える。石垣は集落内部を細胞状に区画しており、それぞれの区画が屋敷を形成していたと推測されている。遺跡内からは貿易陶磁の破片が多数検出されており、13~15世紀の間に利用されていた集落の跡と推定されている[小野1999]。このマシュク村跡遺跡が有する特徴的な区画については、ミシュク村の構造を理解するうえでも重要であるので留意されたい。

さて、島の北西には、日本国内でも屈指の美しい海と砂浜で知られるニシ浜(北浜)がある。ビーチの背後には海岸植生の木々が繁茂しているが、その背後に続くジャングルの中には、マシュク村跡遺跡に似た、石垣で区分された空間が広がる。これが本報告が対象とするミシュク村跡遺跡である。この村の名は波照間島創世の伝説において重要な役割を果たすミシュクの地に由来する。伝承の概要は以下のようなものである[アウエハント 2004]。

波照間島の言葉で「最初の双葉の時代」を意味するフタバユの時代,アバーミ (油雨) が降り注ぐ災害が起こり,島の生き物が死に絶えたことがあった。ただ二人兄妹が生き残り,はじめ島の北西の海岸に位置するバショーチィという洞窟に隠れ住んだ。しばらくして二人の間に子が生まれるが,それは人間でなくボージィと呼ばれる毒魚であった。次に洞窟の東に移り住んだが,そこで生まれた子どもも人間でなく,海ムカデであった。最後に高台に移って片屋根の小屋をつくると,そこで生まれた3番目の子どもは人間となった。その子供が「アラマリィヌパ」と呼ばれる波照間島の人びとすべての祖先であり,アラマリィヌパが生まれた場所こそがミシュクの地である。

実際、ミシュク村跡遺跡の西端には周囲を石積みで囲んだ泉(ゲー)が今も存在し、これは伝承のなかでアラマリィヌパを洗い清めたという清水の湧く泉であるとみなされてきた。兄妹とアラマリィヌパにまつわる言い伝えには、さらにその後ヤグと呼ばれている地に移り住んだとの異伝もみられ、これは島の外周部から内陸へ、人びとが次第に移り住んでいった過程が伝承となったものと考えられる。

現在遺跡の周辺は畑となっており、サトウキビその他の作物が栽培されている。元々の地形にも かなり手が加えられているとみられ、開発以前の周辺環境をうかがうことは難しい。

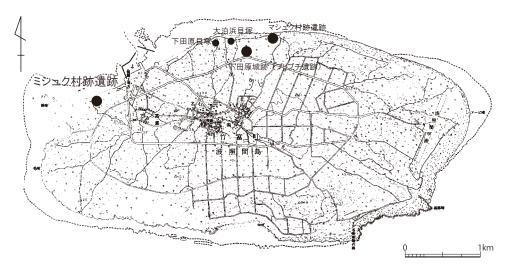


図2 波照間島とミシュク村跡遺跡 (ベースは国土地理院1988年11月30日発行1/25,000波照間島)

(2) これまでの研究

第2次世界大戦よりも以前,波照間島において本格的な調査を行った研究者はほとんど存在せず, 1894年, 鳥居龍蔵によって報告された西國男の採集になる石斧1点がわずかに知られるだけであった [鳥居1894]。その石斧についても波照間島で採集したということが記録されているのみで, 詳細な採集地などは伝えられていない。

I 下田原貝塚・大泊浜貝塚に関する調査・研究

波照間島に本格的な考古学的調査の手が入ったのは戦後のことである。1954年に金関丈夫・国分直一・多和田真淳・永井昌文らによって初の下田原貝塚の発掘調査が行われた[金関・国分ほか1964]。これは柳田國男の主宰による「南島文化の総合調査」の一環として実施されたものであった。下田原貝塚については、1959年に、早稲田大学教育学部の滝口宏を団長とする調査団が独自に試掘調査を行っている[滝口編1960]。調査団は金関のチームが調査を行った場所から約30m北東に位置する畑地に複数のトレンチを設けて試掘を行った結果、ジュゴンやイノシシを含む哺乳類や魚

大規模な発掘調査は、1983 ~ 1985 年度に 3 次にわたって行われた沖縄県教育庁文化課によるものが挙げられる。調査の結果は金武正紀・金城亀信によってまとめられ、報告書が刊行されている [沖縄県教育委員会 1986]。両貝塚の接する調査区において下田原貝塚の層が大泊浜貝塚の層の下位に潜り込んでいる状況が顕著にみられ、有土器時代が無土器時代に先行するという、先島先史時代特有の状況が再確認された。

類の骨、貝殻といった自然遺物に加えて石器・貝製品・土器といった人工遺物を得た。

Ⅱ 外国人研究者による調査・研究

戦後沖縄県は米軍の統治下におかれていたため、外国人研究者たちが八重山諸島を含む琉球列島について積極的な調査研究を行っている。第2次世界大戦下のアメリカで外交官も務めた東アジア研究者のジョージ・H・カー(George Henry Kerr)はその筆頭である。

カーは 1960 ~ 1962 年にかけて行われた「Ryukyu Cultural Survey(琉球列島文化調査)」に参加し、琉球列島各地の遺跡調査を行った。調査の一環として、カーは波照間島も訪問し、美底御嶽(ミスクワー)や保田盛御嶽(ホタモリワー)の周辺に点在する遺跡群とともに、ミシュク村跡遺跡の調査も行っている。それらの成果物である出土貿易陶磁は沖縄県立博物館に収蔵され、沖縄県立博物館の招聘によって再来日を果たした際に報告書としてまとめられるに至った[沖縄県立博物館1982、1983]。ミシュク村跡遺跡からは青磁碗3点と青磁皿1点が報告されており、元後半~明前半の時期に生産された陶磁器であろうとされている[亀井1982]。

カーに続き、波照間島において考古学的調査を行ったのがリチャード・ピアソン(Richard Pearson)である。ピアソンはカナダ芸術評議会及びイェール大学の助成金を得て、1962~1963年と1965年の2度にわたり、琉球列島各地の調査を行った。詳細な地点や調査面積は不明ながら、ピアソンは波照間島内の「Atanoshi」、「Misuku」の地で小規模な発掘調査を行っている。彼の著書には発掘調査により得られた出土陶磁器の図版が掲載されており、蓮弁文を持つ青磁碗や中国製褐釉陶器などの出土が認められるほか、パナリ様式の土器も確認されている[Pearson 1969]。そうした傾向はカーによる調査結果とも符合する。なお、ピアソンが採集した出土陶磁器の一部は現在ホノルル美術館に収蔵されているとみられる。

一方、波照間島の祭祀等について、人類学的見地から調査を行ったのがオランダ人学者のコルネリウス・アウエハント(Cornelis Ouwehand)である。アウエハントが波照間島を調査地として選んだのは、東京都立大学の馬淵東一教授の勧めによってであった。アウエハントは静子夫人とともに 1965 年 4 月から 12 月、1975 年 10 月から 1976 年 2 月の 2 回にわたって波照間島に長期滞在し、島における宗教的儀式について事例収集・調査を行っている。その成果は第1回の調査から 20 年を経て著書『HATERUMA』として上梓され、2004 年には日本語版が出版された(アウエハント 2004)。アウエハントによる調査の手法は、徹底的に島のコミュニティの中に入っていくものであった。神事において男性の参加が認められない場合には、静子夫人がアウエハントの代理となって、その様子を記録している。調査の際、アウエハントは当時貴重であったカラーフィルムを用いた写真記録を行っており、その際に撮影された写真は写真集としてまとめられている。

アウエハントはその研究の中でかなり詳細にミシク泉(ゲー)とそこにおける神事について言及している。それは、波照間島の西に位置するフカ村のフタムリィ(保多盛)家とナンチ(島本)家が現在もミシク泉とミシュク村跡を祭祀の場としているからであった。現在ミシュク村跡遺跡の範囲とされている地域は西側の「モーピィナ」と東側の「ミシュク(ミシク)」にまたがっている。アウエハントの報告によれば、「モーピィナ」側には「ミシクの敷地」が、「ミシュク」側には「ウチムリィハコ」が存在する。ミシュクには香炉石やギーラの貝、ピィナカン(火の神)、ウチムリィには同じくピィナカンと水がめが置かれていると記録されており、両者はそれぞれ聖地として拝されていたと考えられる。

Ⅲ 近年の状況

1990~1993年度にかけて、沖縄県教育庁文化課による八重山諸島におけるグスクの分布調査が実施された。波照間島では下田原城跡、マシュク村跡遺跡、ペーミシュク村跡遺跡の3箇所につい

て調査が行われているが、遺跡の概要と石垣の略図が記されるに留まっている[沖縄県教育委員会 1994]。

一方,国立歴史民俗博物館では、1993年度より「特定研究 奄美・沖縄の文化とその展開」として、3年間にわたり波照間島を含む八重山諸島各地の調査研究を行った。その際、波照間島のマシュク村跡遺跡の大規模な測量調査を実施している。その成果は1997年6月に開催された第25回歴博フォーラム「再発見・八重山の村」において小野正敏によって報告されている[小野1999]。小野はマシュク村に加えて、竹富島のクマーラ・ハナスク村、シンザト村の測量調査の成果をもととし、八重山特有の集落が持つ特徴について以下のように述べている。

- ①石垣による屋敷割が不整形で均一でなく,「細胞状」であること。
- ②集落の内部に道路がなく、屋敷を区画する石垣の一部を狭く切った出入り口によってそれに代えていること。
- ③村の内部に現在知られているような形式の御嶽を持たないこと。

以上の特徴は「沖縄・琉球の集落」という言葉から想起される一般的なイメージと全く異なるものであり、八重山諸島に琉球とは全く異なる文化が根付いていたことを示唆する。小野は、これらの集落跡から採集される陶磁器はいずれも 14 世紀後半から 15 世紀のものであるとも指摘する。これは集落が 15 世紀を下限として廃絶した可能性が高いことを示しているが、中山に反旗を翻した石垣島の豪族・オヤケアカハチが宮古島の仲宗根豊見親率いる政府軍に討ち取られたとされる時期と一致する。

以上の先行研究の成果を総合すると、ミシュク村跡遺跡はマシュク村跡遺跡と同様、八重山諸島に琉球王国の本格的な支配が布かれる以前に使用され、16世紀以降遺棄された集落遺跡であると推測される。

3. 調査の方法と経過

(1)調査の経過

波照間島での調査は、2014年11月21~25日に実施した「中世東アジア海域における琉球の動態に関する総合的研究」による現地調査を皮切りに、以下の日程で実施している。

波照間島に渡航しての調査は、全体の調査行程の中の一部であるため、各回の調査は複合的に実施しており、実質的にミシュク村跡遺跡を対象として実施した調査は実働 11 日間である。なお、波照間島には同様の遺跡としてマシュク村跡遺跡が存在しており、この遺跡については既に測量図が作成されている。参考とするため、ミシュク村跡遺跡の調査に併せて、マシュク村跡遺跡も踏査した。

- 第1次 2014年11月21~25日 マシュク村跡・ミシュク村跡遺跡確認(11月23日)
- 第2次 2016年3月4~7日 ミシュク村跡遺跡範囲確認調査 (3月6日)
- 第3次 2016年11月11~14日ミシュク村跡遺跡西地区測量調査(11月12~14日)
- 第 4 次 2017 年 3 月 9 ~ 13 日 マシュク村跡・ミシュク村跡遺跡補足調査(3 月 12 日)
- 第5次 2017年11月10~14日 ミシュク村跡遺跡東地区測量調査(11月11~14日)

第6次 2018年3月9~13日 ミシュク村跡遺跡補足調査 (3月10日)

第7次 2018年10月13~15日 ミシュク村跡遺跡補足調査(10月14日)

第8次 2018年11月24~27日 ミシュク村跡遺跡補足調査(11月25日)

また,現地調査のほか,国立歴史民俗博物館等で研究会を開催しており,下記の通り波照間島における調査に関連した研究報告を行っている。

2014年度科学研究費共同研究会(2014年11月22日)石垣市市立図書館

小野正敏「八重山の中世村落について」

2016年度第3回共同研究会(2016年12月17·18日)国立歴史民俗博物館

小出麻友美・池谷初恵・小野正敏・佐々木健策・村木二郎 「波照間島ミシュク村跡と先島 の集落遺跡」

小野正敏「八重山のムラと御嶽・口承」

2017 年度第 1 回共同研究会 (2017 年 4 月 22 · 23 日) 国立歴史民俗博物館

村木二郎「琉球帝国を語る要件」

松田睦彦「民俗学・人類学的記録に見る八重山のムラ―波照間島ミシク村遺跡をめぐって―」 2017 年度第 2 回共同研究会(2017 年 12 月 16 日)沖縄県青年会館

村木二郎「琉球帝国とは一周辺からみた琉球一」

(2)調査体制

測量調査は竹富町教育委員会の協力を得て実施し、村木二郎(国立歴史民俗博物館、第 $1\sim8$ 次)を中心に、池谷初恵(静岡県伊豆の国市教育委員会、第 $1\sim7$ 次)・小野正敏(国立歴史民俗博物館名誉教授、第 $1\sim6$ 、8次)・木村聡(静岡県沼津市教育委員会、第7次)・小出麻友美(千葉県立中央博物館、第 $1\sim3$ 、 $5\cdot6$ 、8次)・佐々木健策(神奈川県小田原市小田原城総合管理事務所、第 $1\sim8$ 次)が参加した。

このほか,第1次調査では,岩元康成 (鹿児島県姶良市教育委員会),岡本弘道 (県立広島大学), 川口洋平 (長崎県世界遺産登録推進課),鈴木康之 (県立広島大学),関周一 (宮崎大学),中島圭一 (慶應義塾大学)が現地を踏査,確認している。

(3)調査の方法

・現地調査

ミシュク村跡遺跡における現地調査は、石垣島より波照間島へと渡る高速艇の運航が天候により 大きく左右されることから、現地に到達し得るかどうかが大きな課題であった。幸い、それぞれの 調査行程の中での日程変更を行うだけで、全ての調査をほぼ予定通りに実施できた。

ミシュク村では、第1次調査で確認した集落跡を想定し、第2次調査でGPS(GARMIN 社製GPSmap60CSx)によりプロットした軌跡を図上に落とし、図化することから始めた(図 3)。そして、第3次調査では第2次調査で想定した範囲を念頭に、「神道」として用いられている通路上にベンチマーク(BM)を設定し、平板測量を実施した。距離の計測については、草木が繁茂している

状況から測距計(Leica 社製 DISTO $^{\text{TM}}$ D510)を用い、3 回以上計測した平均距離を採用して図化を行った。現地での図化は 1/200 で行い、確認できていた範囲の大半の測量を終えた。

続く第4次調査では、第3次調査での測量調査成果を基に改めて現地を確認し、さらに周辺の踏査を行った。その結果、東側にも集落跡と思われる石塁が展開している状況を確認することができた。これを受けて、第5次調査で残る東側部分を中心に、現状確認し得るミシュク村跡遺跡全体の測量作業を実施した。これにより、第5次調査までにミシュク村跡遺跡大半の測量を終えることができた。

第6次調査以降は、整理作業を進める中で生じた疑問点などの確認作業を重ね、不足部分を補うとともに個別遺構の計測などを行った。その過程で、Agisoft 社製の PhotoScan(ver1.43)を活用した測量方法を知る機会を得たため、主要遺構の補足調査を実施するとともに、第6~8次調査の中で石塁等のエレベーション図作成作業を行い、写真撮影を行って全ての作業を終えた。

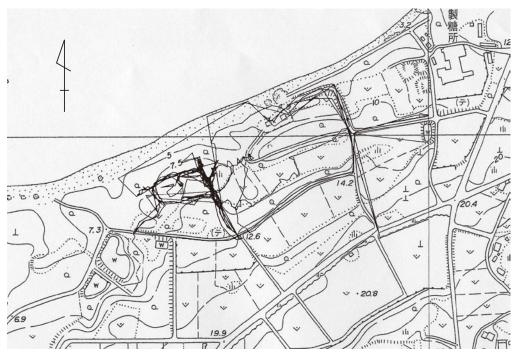


図3 第2~4次調査におけるGPSによる軌跡

・整理作業

現地調査から宿舎に戻ると、その都度測量図面の合成作業等の図面整理を行った。現地で 1/200で作成した図面を合成しつつ 1/400 の第 2 原図を作成し、さらに 1/2,500 白地図をベースに複数の地形図や航空写真(図 4)にプロットして状況を確認するように努めた。また、竹富町教育委員会より地番入りの航空写真の提供を受けることができたため(提供写真をもとに図 5 作成)、これらの図を参考にミシュク村跡遺跡の全体像把握に努めた。

そして、帰京後にも整理作業を進め、その結果生じた疑問や不整合を続く調査で確認するという 作業を繰り返した。



図4 1972年航空写真(国土地理院空中写真MOK722X-C10-2より,枠内は図5の範囲)



図5 地番入り航空写真(ベースは国土地理院空中写真COK20096X-C7-2より)

4. 調査概要

これまでに調査対象としたミシュク村跡遺跡の範囲は、およそ東西約 300 m・南北約 140 m と想定される。北側には、ニシ浜と呼ばれる砂浜が広がっており、北限は浜辺とは $2\sim5$ m の高低差が付く崖線(図 6)を境界線として想定することができるであろう(図 10)。

一方, 南側には1994年3月に波照間西農道3号(以下,現況道路)が敷設されている。周囲はサ

トウキビ畑として圃場整備が進められており(図7)、大きく改変されている可能性が高く、当初の広がりを確認することはできない。図4として示した1972年の航空写真を見ると、道路敷設以前はミシュク村跡遺跡と同等の地形が広がっている様子が確認できるため、南側にも集落が広がっていた可能性は否定できないが、すでに失われているものと思われる。

東西については、北側海浜部からの浸食谷が確認でき、西側は井戸(ミシク泉)が位置する谷の西(図 8)、東側にも大きな谷(図 9)が入っている。現状では、東・西それぞれの谷の外側で遺構を確認することはできなかったため、谷地形により遮断される部分までを集落範囲として捉えることができるだろう。

ミシュク村跡遺跡は、小野正敏が指摘するように、集落内の区画同士が細胞状に連続する構造である [小野 1999]。「神道」以外には通路は確認できず、石列・石塁・石垣などにより区画された空間が連続して連なっている状況であった。



図6 ニシ浜からみたミシュク村跡遺跡(北西から)



図7 圃場整備された畑(東から)



図8 西側の谷の入口 (西北から)



図9 東側の谷の入口(北から)

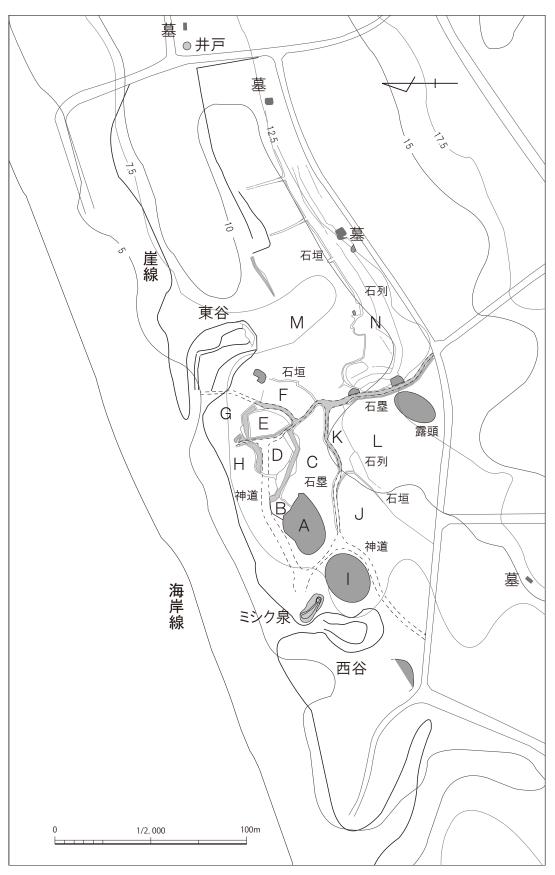


図10 ミシュク村跡遺跡全体図の区画名称 (1/2,000)

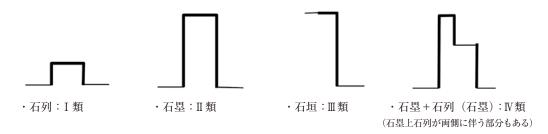


図11 "線"を構成する遺構の仮分類(太線は石)

(1) 区画を分かつ "線" を成す遺構の仮分類

本報告では、今回の調査で確認した石を並べることで "線"を構成している遺構(一石のみで積み上げていない)を「石列(I類)」、基底部に複数の石を並べ、縦に積み上げようとの意図があるもの(逆 U 字状になり、高さ約 0.5 m 以上)を「石塁(II類)」、石を並べたり、積み上げたりすることで隣接する区画(あるいは神道)との間の土留めとし、高低差を設けているもの(逆 L 字状になるもの)を「石垣(II類)」と呼称することとする。また、「石塁」上に「石列(石塁)」を伴うものも存在するが、崩落している場合には明確な原形が判断できないため、大きくは「石列」「石塁」「石垣」の三種類での分類を基本とし、それに確認できる範囲でIV類を加えて分類することとした(図 11)。

また、集落内は、「神道」と呼ばれる通路が巡っている。「神道」については、祭祀期間後に訪れた際には整理されている様子が確認できることから、現況も用いられている通路であることがわかる。そのため、「神道」敷設前後でミシュク村の景観は大きく改変されているものと評価できるが、「神道」についての聞き取り調査等の詳細な調査は実施することができていないため、ここでの詳報は避けて事実報告のみを行うこととする。

(2) 神道

「神道」は、現在も祭祀を行う際に用いられている通路と考えられる。

「神道」として捉えた通路は、全長で約 430 m に及び、幅はおよそ $0.8 \text{ m} \sim 2.5 \text{ m}$ である。集落本来の区画石塁上を通っていると考えられる部分や、新規に設定したと思われる部分があり、その相違が「神道」の構造の違い、「神道」両端の石列・石塁の有無、形態的な相違(「石塁(II 類)」・「石塁 + 石列(石塁) IV 類」など)となって現れている可能性がある。

ここでは、仮に南側の現況道路部分の境界杭(BM1)から BM2 を経て、現在も甕が確認できる祭祀場の位置する区画 G(BM8)へ至るルートを 1 号神道、BM7 から西側へ分岐して BM10・11 から井戸が位置する BM14 へと至るルートを 2 号神道、井戸手前の BM13 から BM15 までを 3 号神道、BM15 から南西に向かい BM19・20 を経て現況道路へ至る道を 4 号神道と仮称することとする。また、BM15 から BM16・17・18 を経て BM5 へとつながる道を 5 号神道と仮称する。このうち、1・2・3・5 号神道により、ミシュク村を周回することができることとなる。さらに、BM6 から 9 を経て三シ浜へと達するルートを 6 号神道と仮称する(図 12)。

以下、区分けしたそれぞれの「神道」について述べる。

・1 号神道(図 10・12・14 ~ 18)

1号神道は、現況確認できたミシュク村跡遺跡全体を大きく東西に分かつ「神道」である。約35

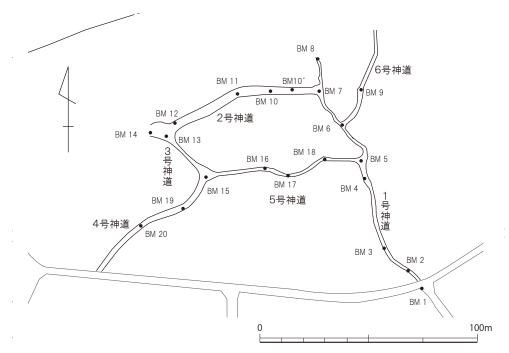


図12 調査で設定したBM(ベンチマーク)の位置と「神道」の仮称

BM1 から BM5 までは、西側に高さ $0.3\sim0.9\,\mathrm{m}$ で 5 石程度の石を積み上げた石塁(II 類)が続いているが、東側には石塁は伴わず、区画 $\mathrm{M}\cdot\mathrm{N}$ へは $0.5\sim1.3\,\mathrm{m}$ の高さの石垣(II 類)となって下がる。そのため、この区間の 1 号神道は石塁 + 石塁の IV 類の形状となっていると位置づけられる。また、BM5 から BM6 にかけては、西側のみに $0.3\sim0.6\,\mathrm{m}$ で数石の石を積み上げた石列(II 類)が続くが、東側は BM5 までと同様に石垣(III 類)となって区画 M とは $0.9\,\mathrm{m}$,区画 F からは $0.3\sim0.6\,\mathrm{m}$ の段差となる。このため、当該箇所についても石塁 + 石列の IV 類の構造となっている。これにより、西側に伴う石塁・石列の相違はあるが、BM1 \sim BM6 までの 1 号神道は IV 類と評価できる。これは、1 号神道が「神道」敷設前の区画 $\mathrm{L}\cdot\mathrm{K}\cdot\mathrm{C}$ 東辺の石塁上を通ることによるものと考えられる。

一方で、区画 D と接する部分からは、1 号神道は石塁上を通らずに、区画 D 内へと降りる。そのため、高さ $0.8 \sim 1.2$ m の区画 D 東辺(区画 E の西辺)の石塁(II 類)が 1 号神道の東側に伴う形態となっている。後述するように、区画 D・E の石塁(II 類)はミシュク村跡遺跡内でも最大級の高さである。そのため、1 号神道が石塁上を通った場合、区画 H・G に降りるためには 2 m 近い高低差を克服する必要が生じるため、この位置で区画 D 内に降りるプランとなったものと推察される。

1号神道はミシュク村跡遺跡を大きく縦断する「神道」であり、北側の区画 H・G には『HATERUMA』でアウエハントが「ピィナカン」と記録した石囲いの遺構や水甕が残置された場所がある(アウエハント 2004、以下では引用註記は省略)。また、この1号神道から2号・5号・6号神道が分岐しており、現在の祭祀を行ううえでも最も重要な「神道」の一つであろうと考えられる。

· 2 号神道 (図 12 · 19)

·3号神道(図12·20)

2号神道は、BM7付近で1号神道より分岐して井戸「ミシク泉」へと至る東西通路である。区画 B・D と H の間を通る通路で、BM7 から井戸までの長さはおよそ 85 m、BM10 (8.12 m) と BM14 (8.55 m) 付近の標高が最も高く、BM11付近には解析谷が入り、標高は 6.35 m となる。

2号神道には、明確な石列や石塁等の施設は伴わず、BM7 から BM10 までの間で区画 D 北辺石塁 (II 類、区画 H 南辺) に沿っているだけである。また、区画 B 北辺は崩壊が激しく当初から石塁が存在したかどうかは明確ではない。全体として、人が通ることによりできた「獣道」のような状態であり、後述する $3\cdot 4$ 号神道とも共通する特徴と言える。そのため、明確な道幅は測定できていない。

3号神道は、2号神道の井戸「ミシク泉」近く(BM13付近)から南東に向かい BM15 までの区間を呼称している。その距離は約 $30\,\mathrm{m}$ である。2号神道と同様に通路に伴う両側施設が存在しないため、明確な道幅を確認することはできない。区画 A と区画 I が露頭岩盤による高まりとなっているため、その間を通る状況となっている。

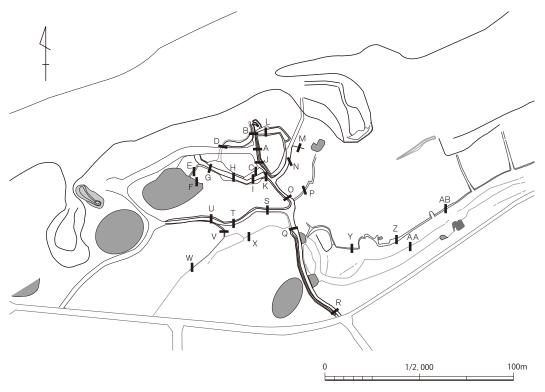
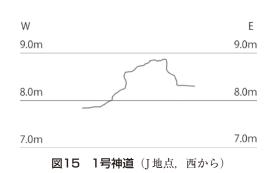


図13 ミシュク村跡遺跡エレベーションポイント図 (1/2,000)





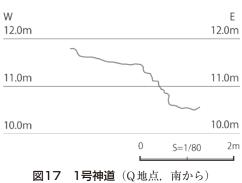












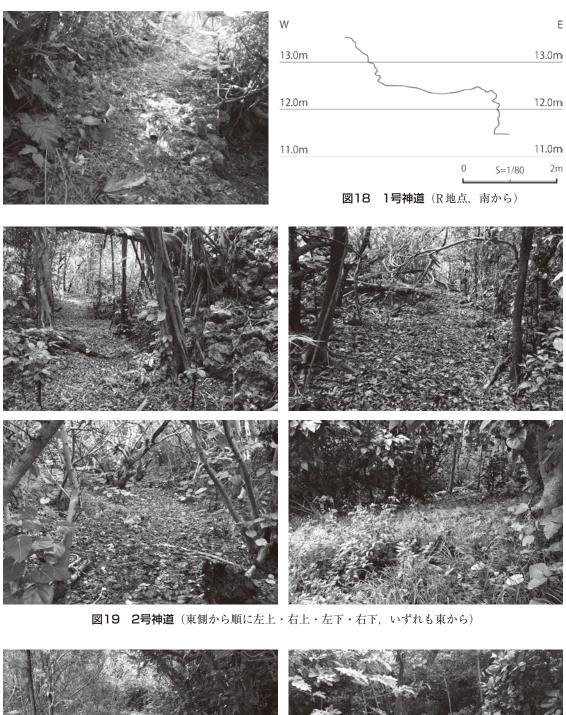
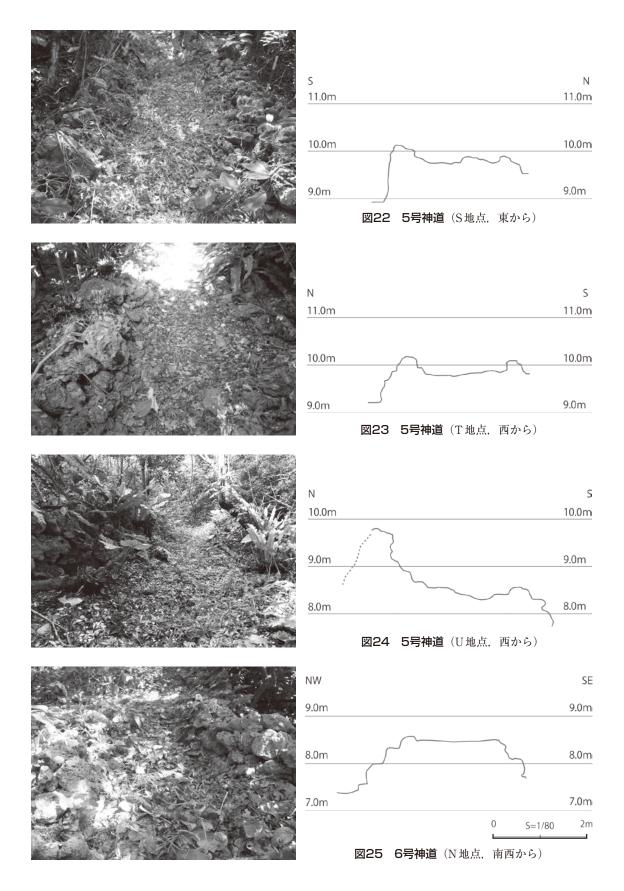


図20 3号神道(北から)

図21 4号神道(北東から)



· 4 号神道 (図 12 · 21)

BM15 から現況道路に至る通路であり、長さは約 $70\,\mathrm{m}$ である。 $2\cdot 3$ 号神道と同様に通路を区画する施設はない。BM15 以南では、西側の区画 I の露頭岩盤に沿っており、岩盤が途切れると谷に沿って走っている。東側の区画 J との間にも明確な境界施設はなく、岩盤・谷に沿って通した通路と考えられる。

·5号神道(図12·22 ~ 24)

5号神道はBM15から東へ向かい,BM5付近で1号神道と接続する。長さは約75 m であり,北側の区画 C との間には $0.3 \sim 0.8$ m の石列(I 類)・石塁(II 類)があり,南側も BM15 から東に 20 m のところから石塁(II 類)が始まる。

BM16 付近から BM17 にかけては上り勾配となり、 $1.45\,\mathrm{m}$ の高低差が生じている。北側の区画 C 側とは $0.5\sim1.0\,\mathrm{m}$ 程度の段差が生じ、そこに石列(I 類)が伴うことから、区画 C 側からは $1.0\,\mathrm{m}$ 程度の段差を持つ。一方で、南側は区画 J 東側に $1.5\,\mathrm{m}$ 程度の石塁(II 類)が伴うが、BM16・17 の高低差により区画 K の北側では $0.3\,\mathrm{m}$ 程度の石列(I 類)状となり、 IV 類的な構造となっている。

5号神道は両側に境界施設を伴っていることから、構造的には2・3・4号神道とは異なるが、1号神道のように石塁上を通っているのではなく、区画 K 内側・区画 J 外側を通る構造となっている。

·6号神道(図12·25)

6号神道は、BM6で1号神道より分岐して北東へ向かい、集落東端の谷に下りてニシ浜へと至る道である。長さは約 $50 \,\mathrm{m}$ で、谷へと下りる北端部が砂丘帯と重なるために最高位となり、標高は $9.42 \,\mathrm{m}$ であり、谷底では $5.0 \,\mathrm{m}$ 台となる。

6号神道は、1号神道と同様に石塁上を通るが、道両脇に石列を伴っていないため、1号神道とは異なり、断面形状は II 類となる。道幅は $1.6\sim2.0$ m 程度で、区画 E との高低差は約 1.2 m、区画 F との高低差は 0.8 m となっている。

(3) 区画

ここで言う区画は、一定の空間を石列(I 類)・石塁(I 類)・石垣(I 類)等により区切ったものを指す。本報告では $A \sim N$ の 14 区画について述べることとする(図 10)。

なお,区画 M では方形の区画が連続する様子が確認できているが,これらは後述するようにサトウキビ畑の痕跡と評価できるため,区画 M として一括して区分している。

・**区画 A** (図 10・13・33)

区画 A は集落内では象徴的な高位にあり、露頭巨石上に位置する。

露頭巨石上の広さは東西約85 m, 南北50 m の楕円形を呈し、標高は10 m 程度である。現況では樹木が繁茂しているため詳細な観察が困難な場所であるが、巨石上面は平坦ではなく、この上に建物等が存在していた可能性は低い。この露頭巨石から区画 B と区画 C を分ける石塁(II類)が始まっており、区画 C との境には石垣(II類)を伴っている(F 地点)。

明確な遺構は存在しないが、ミシュク村跡遺跡において象徴的な高位を有する空間であり、ミシュク村の中心部のひとつとして評価できる可能性があろう。

・区画 B (図 10 · 13 · 34)

区画 A の北東に位置する小区画である。南東の区画 C とは石垣(Ⅲ類)で隔たれており(E 地点),1 m 程度下がって区画 C となる。北側は現況では 2 号神道が境界となっているように見え,2 号神道との間にも石塁が存在していた可能性があるが,明確ではない。むしろ,2 号神道により,区画 B の北境は破壊された可能性も想定し得る状況である。

・**区画 C** (図 10 ⋅ 13 ⋅ 35 ~ 37)

区画 C は、北側は区画 $A \cdot B \cdot D$ 、南側は 5 号神道により区画されている。西下がりのなだらかな斜面地にあり、南北では南側の 5 号神道に向かって傾斜している。おおむね東西 $180 \, \text{m} \cdot \text{n}$ 南北は最大で $70 \, \text{m}$ 、狭いところでは $10 \sim 20 \, \text{m}$ 程度の不整形区画である。

西側には明確な境界を持たず、3号神道の存在を除くと区画 I・Iとの境界は曖昧である。

東側は区画 F との間の石塁(II 類)上を走る 1 号神道を境界としており、当該石塁から続く北側の区画 D との間にある石塁(II 類)は極めて高い($G\cdot H\cdot I$ 地点)。石塁には崩落箇所も見られるが、遺存状況は極めて良好であり、 $1.4\sim 1.8$ m の規模を持つ高い石塁(II 類)となっている。石塁上にはシャコ貝の貝殻も見られ、青磁碗 D2 類(図 50-1)の底部破片を採集している。

・区画 D (図 10・13・38)

区画 D は、北側を 2 号神道、西側から南側を区画 B・C、東側を 1 号神道により区画された空間である。南側では、前述した区画 C との間の石塁(II 類)が大きく崩落して散布している。

北側については、2 号神道に明確な境界石列がないため、区画 H 南辺の石塁までが本来の区画であったと想定される。東側についても同様であり、1 号神道東側の区画 E 西辺の石塁までが区画 D 本来の範囲として捉えることができると考えられ、区画 E とともに周囲を石塁で囲まれた区画であった面影が良く残っている空間である。

・**区画 E** (図 10 ⋅ 13 ⋅ 25 ⋅ 39 ~ 41)

区画 E は、西側を 1 号神道、南側を 6 号神道、北側を高さ 1.5 m 前後の石塁(II 類)で区画されている(L 地点)。1 号神道側にも高さ 1 m 程度の石塁(II 類)が伴い(A・I 地点),6 号神道も石塁上を走る道であるため(N 地点),石塁により四方を明確に区画された空間と言える。

・**区画 F** (図 10・13・42)

区画 F は、北側を 6 号神道、西側を 1 号神道で区画された区画である。南側は石垣(III類)で 1 m 程度の段を有して区画 M となる(P 地点)。東側には露頭巨石があり、この石を含みながら境界石列(II類)・石垣(III類)が構築されている。

・**区画 G**(図 10・13・26・27・39)

区画 G は、区画 E の北側にあり、東側は 6 号神道により区画されている。北側は海岸際の崖線であり、崖線東側部分に一部石塁が残存していることから、崖線上に石塁が存在した可能性も想定される。西側は 1 号神道ライン上で区画 H と分けて呼称しているが、明確な境界は存在せず、1 号神道の北端、区画 H との間には、アウエハントが『HATERUMA』の 106 頁図 12 で示した「ピィナカン」と想定される石組み遺構がある(図 $26 \cdot 27$)。

・**区画 H** (図 10・13・26・28・43)

区画 H は、南側を 2 号神道、北側を崖線によって区画される。 2 号神道との間には高い石塁が存

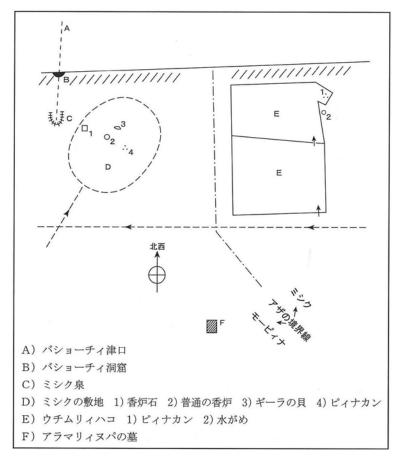


図26 『HATERUMA』図12 ミシク・ウチムリィの複合区画 [アウエハント2004より転載]



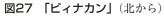




図28 甕の現況(北東から)

在しているが (C 地点), 2 号神道全体で石列等を伴う部分が少ないことを考えると, この石塁は区画 D との境界として存在していたものと位置づけられよう。

区画 H では『HATERUMA』図 12 にある「ウチムリィの水がめ」と考えられる甕片が認められた(図 26・28)。このことから、「ピィナカン」「ウチムリィの水がめ」が存在する区画 $G \cdot H$ の空

間が、アウエハントが示した「E」の区画「ウチムリィハコ」のひとつに該当すると思われる。

『HATERUMA』の図 12 では「ウチムリィハコ」が 2 区画ある(図 26)。図の軸線方向がズレているため、現地比定し難いが、「二六×一八元ほどの区画でサンゴ石灰岩の石垣に囲まれており」との記述を参考にすると、区画 D・H が「E」に該当する蓋然性は高いであろう。

西側には明確な境界はないが、区画 G 同様に崖線付近は旧状を残していないようである。

・区画Ⅰ (図 10・13・26)

区画 I は、東側を 3・4 号神道により区画された西側の空間である。明確な石列・石塁等は確認できないが、『HATERUMA』図(図 26)にあるマウンド状の空間「ミシクの敷地」がこの場所に相当する可能性がある。露頭岩盤の存在から一段高くなっており、『HATERUMA』によると、この上はモーピィナの範囲にあってミシクの飛び地となっている。なお、現状では、『HATERUMA』にある香炉石・香炉・ギーラの貝・ピィナカンは確認することができなかった。

なお、この区画には、『HATERUMA』で「ミシク泉」と記載された井戸も存在する。井戸は露頭岩盤マウンドの北西に位置しているが、井戸については次節で改めて述べることとする。

・**区画 J** (図 10・13・44・45)

区画 J は西側を 4 号神道、北側を 5 号神道により区画された空間である。区画内には石列等の人工的な遺構は確認できないが、区画 K・L との間には高さ 1.6 m の石塁(II 類)($U \cdot V$ 地点)、高さ 1.0 m の石垣(II 類)(W 地点)が存在する。

• **区画 K** (図 10 ⋅ 13 ⋅ 45 ⋅ 46)

区画 K は、北側を 5 号神道、東側を 1 号神道により区画され、南側では区画 L と接している。区画 L との間には 1 m 程度の石垣(II 類)が存在し、区画 L から区画 K、区画 C へはそれぞれ 1 m 程度の段差を持って北側に下がっていく。5 号神道との間には石列(I 類)があるが、小さめの石を並べただけのものである。そのため、5 号神道は、区画 K 縁辺部に設定され、西側では区画 I の石塁北側を巡るように敷設されたものと考えられる。

・**区画 L** (図 10 ⋅ 13 ⋅ 46)

区画 L は、北側は区画 K 、東側は 1 号神道により区画された空間である。南側・西側には明確な境界を示す遺構は確認できず、わずかに区画 K との間に一部石列の痕跡と思われる石が確認できたのみであった。区画 L 内には露頭巨石が存在しており、区画内は平坦ではないため、区画 A と同様に屋敷としては使われていなかった可能性が高い。

・区画 M (図 10・13・47)

1号神道より東側の空間を区画 M・N とし、石垣 (Ⅲ類) により区画された北側の一段低い空間を区画 M、高い方を区画 N として区分した。

前述のとおり、区画 M は方形の区画が4つ並んで存在する空間である。小字図(図5)の889・890・892・893・909の範囲とほぼ一致することから、比較的新しい区画と考えられる。当該地の都市図にはサトウキビ畑の地図記号が打たれていることから、現況道路が敷設される以前のサトウキビ畑に伴う区画と想定できよう。

ただし、区画 M においても青磁碗の破片(図 50-2)が採集されていることから、サトウキビ畑として造成される以前にミシュク村の集落域が区画 M 付近にも展開した可能性は考えられる。

・区画 N (図 10・13・47・48)

区画 N は、区画 M の南側にあり、石垣(皿類)を持って $1 \,\mathrm{m}$ 程度上段に位置する。 $2 \,\mathrm{\mathfrak{k}}$ の石列 ($1 \,\mathrm{\mathfrak{k}}$) があり、その間は $0.4 \,\mathrm{m}$ から $1.2 \,\mathrm{m}$ である。そして、この石列に沿って、南側の石列南側に 方形に区画された墓が $2 \,\mathrm{\mathfrak{k}}$ 箇所現存する(図 $29 \cdot 30$)。石列は現況道路と並行しており、墓は現在で も祀られている様子が確認できることから、墓に伴う参道として捉えることができるのではなかろうか。 東側の波照間農道 $1 \,\mathrm{\mathfrak{k}}$ 写東側にも井戸と墓が $1 \,\mathrm{\mathfrak{k}}$ 箇所確認できることから(図 $31 \cdot 32$),現況道路北側直下の標高 $10 \,\mathrm{m}$ 前後の位置に墓が構築された時期があったものと想定される。

周辺には、他にも墓が存在し、200 m 程南側には積石墓の痕跡や「保田盛墓」なども所在する。 そのため、ミシュク村跡遺跡周辺における墓地の展開についても考慮する必要があろう。

なお、1号神道に近い西側については、1号神道に沿って溝状の遺構が存在するなど、その他の区画 $M \cdot N$ の様相とは異なりを見せている。このことから、平面図上も小字区分状も不整合な状況が確認できる1号神道東隣については、ミシュク村旧来の姿を伝えている可能性があろう。



図29 1号墓



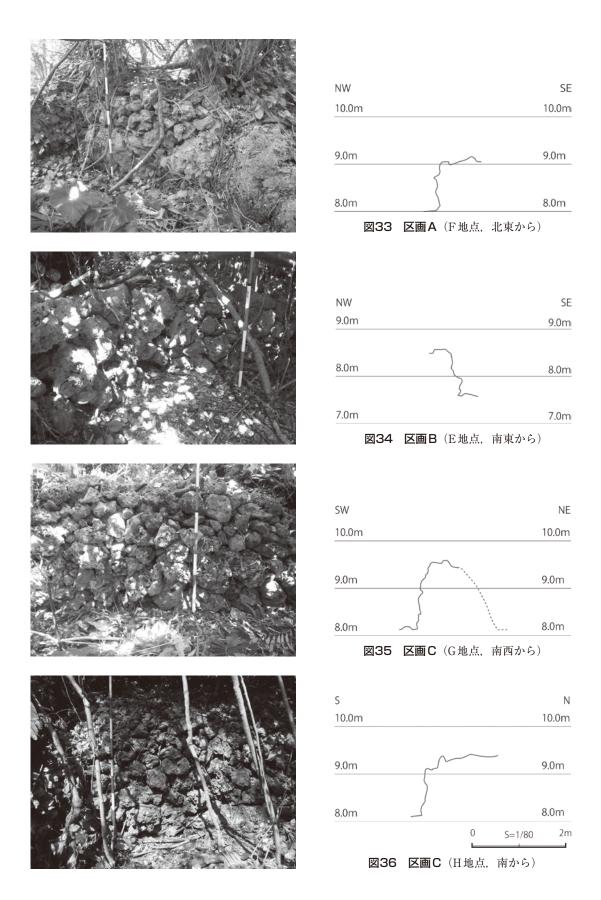
図30 2号墓

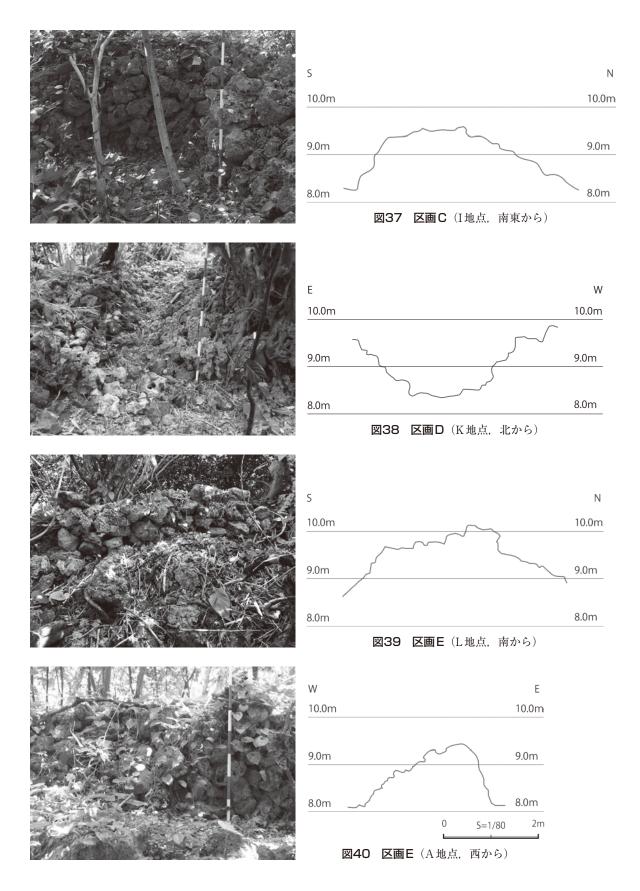


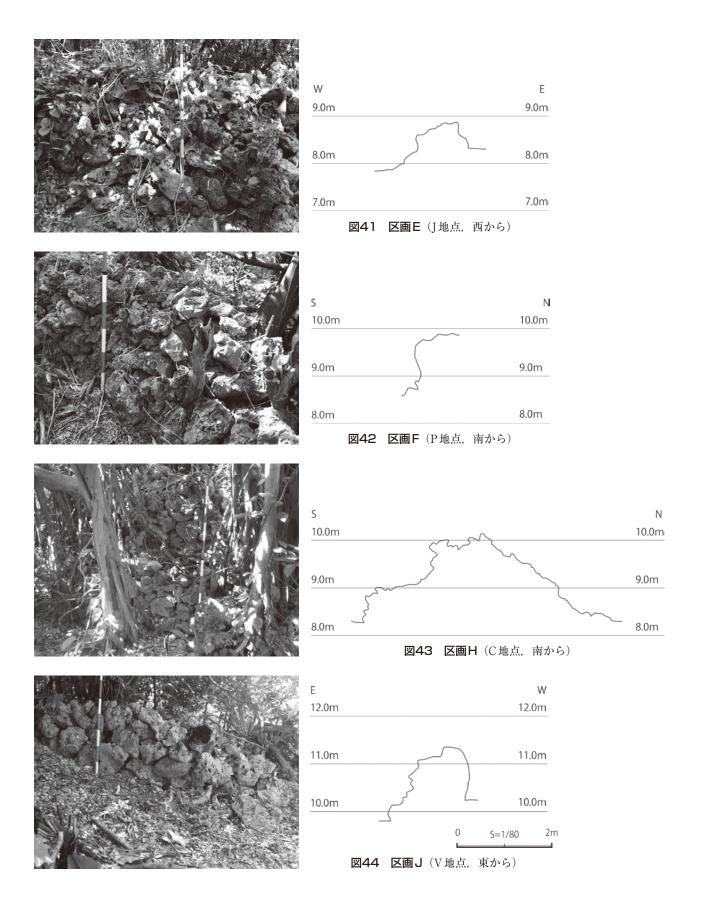
図31 集落遺跡外の井戸

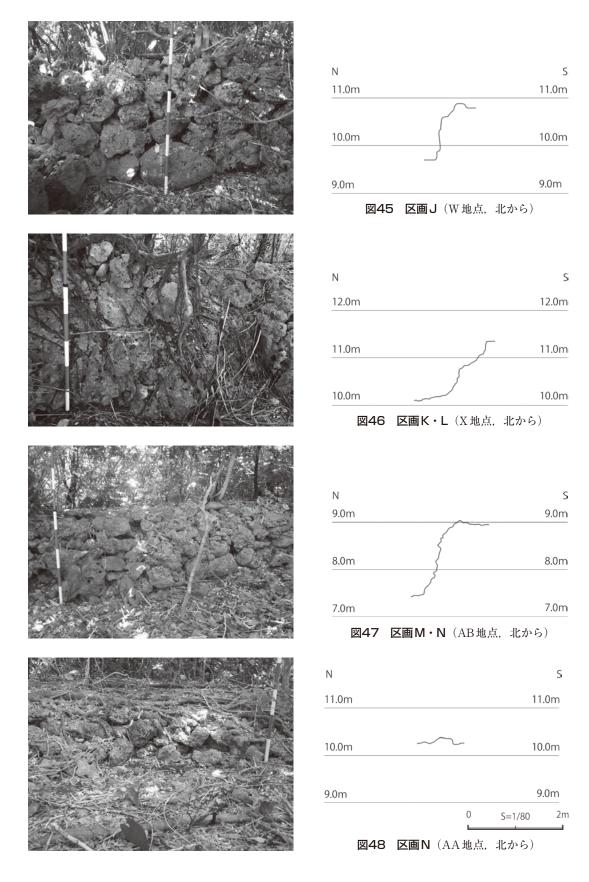


図32 集落遺跡外の墓





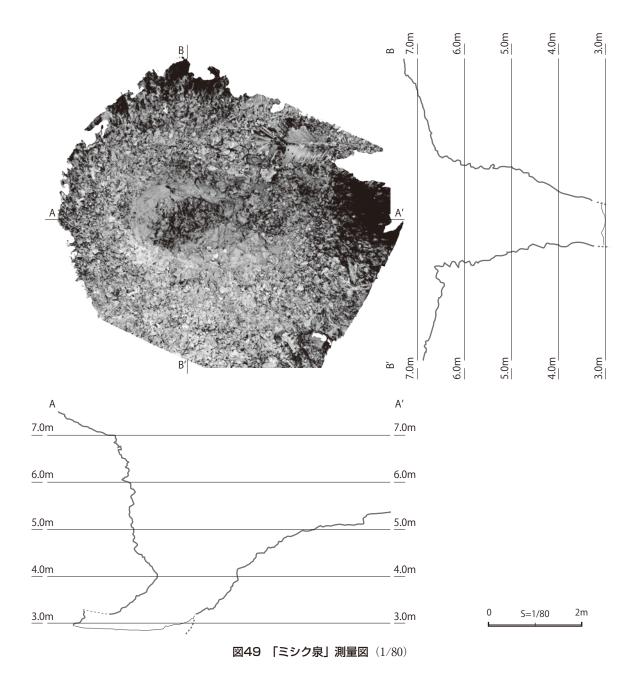




(4) 井戸

井戸は、集落の北西、西側の谷に隣接する位置にある。『HATERUMA』にも記された井戸で、波照間島の創世伝説に由来する井戸「ミシク泉」とされる。琉球石灰岩を積み上げた井戸であり、底面は谷奥をオーバーハングして掘り込まれている。そのため、谷奥の石積みは高く $4.0\,\mathrm{m}$ を越え、谷の開口部側は $1.7\,\mathrm{m}$ 程度と低くなっている。平面形状は直径約 $0.4\sim0.9\,\mathrm{m}$ の楕円形であり、底部には砂が堆積しているため、本来の深さは確認できないが、現況確認できる深さは約 $3.5\,\mathrm{m}$ である。井戸最深部は、南側へとオーバーハングしており、現況で約 $1.6\,\mathrm{m}$ 奥まで確認できる。

なお、集落(東側の谷)より150mほど東側にも井戸が確認できる(図31)。



5. 小結

以上、ミシュク村跡遺跡における測量調査について述べてきた。

測量調査の結果から、神道以外には通路状の遺構は確認できず、ミシュク村跡遺跡は小野正敏の指摘する細胞状に連続する構造であることが明らかである [小野 1999]。その存続時期については、かつてジョージ・H・カーがミシュク村跡遺跡で青磁碗 3 点と青磁皿 1 点を採集しており、それらは元後半から明前半の時期のものとされている [亀井 1982]。今回の調査でも青磁碗 D2 類(図 50-1)が表採できたことから、 $14\sim15$ 世紀代の集落遺跡と評価することができるであろう。

現況確認し得る遺跡の規模は、マシュク村跡遺跡のおよそ 1/2 程度と小規模であり、区画の数も少ない。しかし、波照間島北岸の東西に $14 \sim 15$ 世紀代の集落が併存していたことは確実である。

ミシュク村は、廃絶後の「神道」の敷設、サトウキビ畑の造成、サトウキビ畑廃絶後の荒廃など、何段階かの変遷を経て現在に至っている。掘削を伴う発掘調査を実施したうえでの考古学的な考察ではないため、現時点でミシュク村自体の変遷あるいは改変の歴史を明確にすることはできない。しかし今回の測量調査によって集落域の全容を把握することができたことで、他の集落遺跡と比較できる基礎的なデータが得られたことは重要な成果であろう。

限られた情報の中ではあるが、ミシュク村の旧状を想定すると、「神道」およびサトウキビ畑の痕跡については後世の"攪乱"として位置づけられる。その点を踏まえ、サトウキビ畑の痕跡・「神道」を除去し、石列(I類)・石塁(II類)・石垣(II類)の相違を考慮すると、図 51 のようなミシュク村の姿を浮かび上がらせることができる。図 51 では、比較しやすいよう現況道路は残したままとした。それ以外は、明らかな上書きの痕跡を除いただけの姿ではあるが、図 10 に示した平面図と比較すると、よりミシュク村本来の姿を想定することができるであろう。

ミシュク村は、集落内に位置する何箇所かの露頭岩盤を中心として集落が設定されている可能性があり、その点はマシュク村の状況からもうかがい知ることができる。ミシュク村の場合、区画 I は字モーピィナにあって、字ミシクの飛び地となっている。この点を踏まえても、露頭岩盤が何らかのランドマークとして認識されていたことは明らかである。『HATERUMA』の図(図 26)にあるモーピィナ・ミシクの字境の位置を考慮すると、ミシュク村は区画 I の露頭岩盤および井戸「ミシク泉」を重視しつつ、区画 A から東側に展開した区画を中心とした集落であったと考えることができよう。

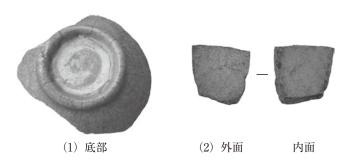


図50 ミシュク村跡遺跡における表採資料 (1:区画C 1/2, 2:区画M 1/1)



図51 ミシュク村想定復元図 (1/2,000)

詳

(1)——コルネリウス・アウエハント、静子・アウエハント『写真集 波照間島—祭祀の空間』榕樹書林、2004年。本来カラーフィルムで撮影された写真をモノクロにして書籍化している。近年クラウドファンディングにより、未発表写真を含めたカラー写真集として『HATERUMA 1965 re: version1【神事編】』(Nansei、2017年)、『HATE RUMA 1965 re: version2【風習編】』(Nansei、2017年)が刊行された。

(2) ジョージ・H・カーが採集した資料が沖縄県立博物館・美術館に収蔵されている。これらの陶磁器調査成果については、本報告書所収の池谷・小野ほか「中世琉球における貿易陶磁調査 I」に記した。ミシュク村跡遺跡での採集資料に関しては、未報告資料を含めて中世の青磁・白磁・染付が174点あり、そのほとんどは14世紀後半から16世紀前半のものである。

参考文献

アウエハント、コルネリウス 2004『HATERUMA―波照間:南琉球の島嶼文化における社会=宗教的諸相―』(中鉢良護訳) 榕樹書林(原著は Ouwehand, C. (1985) *Hateruma: Socio-Religious Aspects of a South-Ryukyuan Island Culture*. Leiden: E. J. Brill)

沖縄県教育委員会 1986『下田原貝塚・大泊浜貝塚一第 1・2・3 次発掘調査報告書─』沖縄県文化財調査報告書 74 沖縄県教育委員会 1994『ぐすく グスク分布調査報告書 (Ⅲ) 一八重山諸島─』沖縄県文化財調査報告書 113

沖縄県立博物館 1982『沖縄出土の中国陶磁(上)―ジョージ H. ケア氏調査収集資料―先島編』

沖縄県立博物館 1983 『沖縄出土の中国陶磁(下)―ジョージ H. ケア氏調査収集資料―沖縄本島編』

小野正敏 1999「密林に隠された中世八重山の村」『歴博フォーラム「再発見・八重山の村」の記録 村が語る沖縄の 歴史』新人物往来社

金関丈夫・国分直一・多和田真淳・永井昌文 1964「琉球波照間島下田原貝塚の発掘調査」『水産大学校研究報告 人文 科学編』9 神谷厚昭 2001「西表島の地形と地質―露頭の紹介を中心として―」『西表島総合調査報告書 自然・考古・ 歴史・民俗・美術工芸』沖縄県立博物館

神谷厚昭・山田真弓 1998「波照間島の地形と地質」『波照間島総合調査報告書 自然・歴史・民俗・考古・美術工芸』 沖縄県立博物館

亀井明徳 1982「先島諸島採集の輸入陶磁」『沖縄出土の中国陶磁(上)―ジョージ H. ケア氏調査収集資料―先島編』 沖縄県立博物館

滝口宏編 1960『沖縄八重山』校倉書房

豊見山元 1998「波照間島のシダ植物相」『波照間島総合調査報告書 自然・歴史・民俗・考古・美術工芸』沖縄県立博 物館

鳥居龍蔵 1894「琉球ニ於ケル石器時代ノ遺跡」『東京人類学会雑誌』94

Pearson, R. J. (1969) Archaeology of the Ryukyu Islands: A Regional Chronology from 3000 B.C. to the Historic Period. Honolulu: University of Hawaii Press.

佐々木健策(小田原市文化財課係長) 小出麻友美(千葉県立中央博物館研究員) 池谷初恵(伊豆の国市教育委員会文化財調査員) 小野正敏(国立歴史民俗博物館名誉教授) 村木二郎(国立歴史民俗博物館研究部准教授) (2020年7月9日受付, 2020年10月16日審査終了)